

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
【英訳名】	Emergency Assistance Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 潔
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長兼IR室長 工藤 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長兼IR室長 工藤 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	1,618,603	1,364,680	6,241,218
経常利益 (千円)	151,179	174,729	729,653
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	103,459	121,504	500,052
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	133,867	130,335	542,382
純資産額 (千円)	1,191,242	1,694,357	1,605,847
総資産額 (千円)	3,462,141	3,813,326	3,932,841
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.07	48.23	198.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	198.42
自己資本比率 (%)	33.6	43.5	40.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第20期第1四半期連結累計期間及び第21期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況において、新型コロナウイルス感染症が影響を及ぼす可能性があるとして認識している特に重要なリスクは次のとおりです。

(在外駐在員、海外渡航者数の急激な減少について)

当社グループの中核的な事業は、主に海外駐在者、海外渡航者に対するアシスタンスサービスの提供であります。そのため、国内外の不況、急激な円安、海外の政情不安や治安悪化、地域紛争、戦争、航空運賃の高騰、今般の新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックや伝染病の流行により、海外駐在者、海外渡航者数が急激に減少した場合、アシスタンスサービス提供数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本と諸外国の往来が正常化しつつあり、海外渡航者数も増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が完全に払拭されたわけではありません。この非常事態が更に長期化する可能性も想定され、その場合、当社グループの経営成績に対する悪影響が継続するリスクがあります。

上記のリスクが顕在化し、当社グループの経営成績に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における経営成績の状況に対する当該リスクの影響につきましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況(医療アシスタンス事業)に記載のとおりです。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、ウイズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあり、景気は穏やかに回復を示すものの、消費者物価の上昇、長引くウクライナ情勢の緊迫化、世界的に金融引締めが進む中での為替の円安傾向の継続や資源エネルギー価格の高騰など、引き続き厳しい状況が続いております。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える出国日本人数につきましては、1月は443,105人(前年同月比490.9%増)、2月は537,705人(同1,045.7%増)、3月は694,300人(同882.3%増)と前年同月比で増加しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っておりません(日本政府観光局(JNTO)調べ、3月はJNTO推計値)。

海外からの訪日外客数は、1月は1,497,472人(前年同月比8,328.9%増)、2月は1,475,300人(同8,724.1%増)、3月は1,817,500人(同2,648.7%増)と昨年10月の個人旅行再開以降、増加傾向にはあるものの、依然として回復途上にあります(日本政府観光局(JNTO)調べ、2、3月はJNTO推計値)。

医療アシスタンス事業の売上高は、出国日本人数と訪日外客数が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っていないものの、足元では着実に回復の兆しが見られる中、厚生労働省から受託した「入国者等健康フォローアップセンター業務」につきましては、入国規制措置の段階的な緩和にともない、事業規模が徐々に縮小されました。

また、東京検疫所から受託した「検疫手続確認センター業務」は、前年同期比で増加し、売上に貢献したものの、医療アシスタンス事業の売上高全体では、前年同期比で減少となりました。

ライフアシスタンス事業の売上高は、既存取引先との契約見直しにより、前年同期比で減少となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,364百万円(前年同期比15.7%減)と減収となりました。このうち「入国者等健康フォローアップセンター業務」が、137百万円と前年同期比で減少し、「検疫手続確認センター業務」は、641百万円と前年同期比で増加しました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上原価は、「検疫手続確認センター業務」の再委託費などにより1,048百万円(前年同期比22.9%減)となりました。販売費及び一般管理費は142百万円(同24.4%増)となり、営業利益は172百万円(同20.1%増)、経常利益は174百万円(同15.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は121百万円(同17.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

## (医療アシスタンス事業)

## ( ) 海外旅行保険の付帯サービス

海外旅行保険の付帯サービスに関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を引き続き受けているものの、出国日本人数が徐々に回復の傾向にあり、売上高は前年同期比で増加となりました。

## ( ) 法人向け医療アシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービス

当社グループは、医療アシスタンスサービスとセキュリティ・アシスタンスサービスを法人に、留学生危機管理サービスとセキュリティ・アシスタンスサービスを大学等の学校法人に提供しております。

法人向け医療アシスタンスサービスは、売上高が前年同期比で減少しましたが、セキュリティ・アシスタンスサービスは、前年同期比で若干増加しました。また、大学向けの留学生危機管理サービスは、留学の再開が顕著となり、売上高が前年同期比で倍増しました。

## ( ) 救急救命アシスタンス事業

救急救命アシスタンス事業は、民間企業が海外の僻地で取り組む大規模建設工事現場にサイトクリニックを設置し、医師・看護師・救急救命士が常駐して現地医療体制を構築し、病人や怪我人の対応を行う事業（EAJプロジェクトアシスト）です。

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、現場サイトでの新型コロナウイルス感染症への感染予防・感染対策を行う日本人医療者派遣の需要が増加し、前年同期比で売上高は増加しました。

## ( ) 国際医療事業（医療ツーリズム）

国際医療事業（医療ツーリズム）につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っておりませんが、売上高は前年同期比で増加しております。また、入国制限の緩和にともない、新規問い合わせや、過去に日本で治療、検査した方からの問い合わせが増えてきていることから、今後の業績の回復が期待されます。

## ( ) 訪日外国人向け緊急対応型医療アシスタンス事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外からの訪日外客数の大幅な減少にともない、日本国内で外国人が病気や怪我など不測の事態が起こった場合の医療アシスタンスサービスの提供機会は大幅に減少したままの状況が続いておりましたが、入国制限の緩和にともない、売上高は前年同期比で大幅に増加しております。

## ( ) ワンストップ相談窓口

厚生労働省や大阪府その他の自治体より、外国人診療に関する医療機関向け相談対応窓口事業を受託し、順調に業務を運営しております。今後、地方自治体や医療機関との外国人患者受入に関する連携の一層の強化を目指します。

## ( ) 入国者等健康フォローアップセンター業務

厚生労働省から受託した「入国者等健康フォローアップセンター業務」につきましては、入国規制措置の段階的な緩和にともない、事業規模が徐々に縮小され、売上高は前年同期比で大幅に減少しました。

## ( ) 検疫手続確認センター業務

東京検疫所から受託した「検疫手続確認センター業務」につきましては、新型コロナウイルス感染症関連事業として、売上に貢献しました。

これらの結果、医療アシスタンス事業の売上高は、1,264百万円（前年同期比15.6%減）、セグメント利益は242百万円（同53.4%増）となりました。

## (ライフアシスタンス事業)

ライフアシスタンス事業につきましては、既存取引先との契約見直しにともない、前年同期比で売上高が減少しました。この結果、ライフアシスタンス事業の売上高は100百万円（前年同期比16.4%減）、セグメント利益は29百万円（同60.0%減）となりました。

#### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ119百万円減少し、3,813百万円となりました。主な増減要因としては、売掛金78百万円の減少、立替金48百万円の減少がありました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ208百万円減少し、2,118百万円となりました。主な増減要因としては、未払法人税等149百万円の減少、賞与引当金31百万円の増加、契約負債23百万円の増加がありました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ88百万円増加し1,694百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び前連結会計年度に係る配当金の支払の結果としての利益剰余金76百万円の増加及び為替換算調整勘定の8百万円の増加によるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,304,000
計	8,304,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,519,600	2,519,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	2,519,600	2,519,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	2,519,600	-	312,001	-	98,001

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,517,900	25,179	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	2,519,600	-	-
総株主の議決権	-	25,179	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本エマージェンシー アシスタンス株式会社	東京都文京区小石川一 丁目21番14号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第20期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第21期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 明星監査法人



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,356,098	2,360,423
売掛金	648,322	570,080
仕掛品	39,854	-
立替金	472,092	423,912
その他	178,158	222,823
貸倒引当金	1,077	970
流動資産合計	3,693,449	3,576,269
固定資産		
有形固定資産	100,172	94,665
無形固定資産	52,919	55,837
投資その他の資産	86,300	86,553
固定資産合計	239,391	237,056
資産合計	3,932,841	3,813,326
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,585	13,175
短期借入金	1,110,000	1,110,000
1年内返済予定の長期借入金	12,000	12,000
未払法人税等	207,740	58,105
賞与引当金	-	31,288
契約負債	368,202	391,598
その他	586,514	477,076
流動負債合計	2,299,043	2,093,243
固定負債		
長期借入金	8,000	5,000
その他	19,950	20,725
固定負債合計	27,950	25,725
負債合計	2,326,993	2,118,968
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	312,001	312,001
資本剰余金	201,477	201,477
利益剰余金	972,431	1,048,589
自己株式	482	482
株主資本合計	1,485,426	1,561,585
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	87,719	96,550
その他の包括利益累計額合計	87,719	96,550
新株予約権	32,701	36,221
純資産合計	1,605,847	1,694,357
負債純資産合計	3,932,841	3,813,326

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,618,603	1,364,680
売上原価	1,359,602	1,048,745
売上総利益	259,000	315,934
販売費及び一般管理費	114,953	142,974
営業利益	144,047	172,960
営業外収益		
受取利息	413	655
為替差益	6,967	1,791
その他	1,593	655
営業外収益合計	8,974	3,102
営業外費用		
支払利息	1,662	1,276
その他	178	56
営業外費用合計	1,841	1,333
経常利益	151,179	174,729
特別損失		
固定資産除却損	0	100
特別損失合計	0	100
税金等調整前四半期純利益	151,179	174,629
法人税等	47,720	53,124
四半期純利益	103,459	121,504
親会社株主に帰属する四半期純利益	103,459	121,504

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	103,459	121,504
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	30,407	8,831
その他の包括利益合計	30,407	8,831
四半期包括利益	133,867	130,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133,867	130,335

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する前提に重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	2,150,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	1,110,000	1,110,000
差引額	1,040,000	1,040,000

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	12,566千円	11,490千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 取締役会	普通株式	25,192千円	10円	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月10日 取締役会	普通株式	45,345千円	18円	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療アシスタ ンス事業	ライフアシスタ ンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,498,311	120,292	1,618,603	-	1,618,603
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,498,311	120,292	1,618,603	-	1,618,603
セグメント利益	158,212	74,725	232,937	88,890	144,047

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療アシスタ ンス事業	ライフアシスタ ンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,264,129	100,550	1,364,680	-	1,364,680
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,264,129	100,550	1,364,680	-	1,364,680
セグメント利益	242,750	29,890	272,641	99,680	172,960

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	医療アシスタンス 事業	ライフアシスタンス 事業	計
得意先別内訳			
中央省庁	1,140,828	-	1,140,828
民間・その他	357,482	120,292	477,774
顧客との契約から生じる収益	1,498,311	120,292	1,618,603
外部顧客への売上高	1,498,311	120,292	1,618,603
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	215,835	776	216,611
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,282,475	119,515	1,401,991
顧客との契約から生じる収益	1,498,311	120,292	1,618,603
外部顧客への売上高	1,498,311	120,292	1,618,603

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	医療アシスタンス 事業	ライフアシスタンス 事業	計
得意先別内訳			
中央省庁	835,903	-	835,903
民間・その他	428,226	100,550	528,777
顧客との契約から生じる収益	1,264,129	100,550	1,364,680
外部顧客への売上高	1,264,129	100,550	1,364,680
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	251,795	5,681	257,476
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,012,334	94,869	1,107,204
顧客との契約から生じる収益	1,264,129	100,550	1,364,680
外部顧客への売上高	1,264,129	100,550	1,364,680



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円07銭	48円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	103,459	121,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	103,459	121,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,519	2,519
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

**独立監査人の四半期レビュー報告書**

2023年5月12日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社  
取締役会 御中

明星監査法人

東京都目黒区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中西 麻理

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**その他の事項**

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年5月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年3月24日付けで無限定適正意見を表明している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。